尼議政
第 76 号
8.9.-4
収 : 受
政策調査担当

研修報告書

尼崎市議会　無所属議員の会
池田りな

日時：令和8年8月25日（火）13時30分～16時30分

参加方法：オンライン（Zoom）

名称：学びの多様化フォーラム2026

主催：学びの多様化地方議員連盟

本報告書では、「学びの多様化フォーラム2026」に参加して学んだことのうち、次期学習指導要領、戸田市の不登校支援、学びの多様化地方議員連盟による国への要望について述べた上で、尼崎市で活かしたいことを述べます。

私は、本フォーラム主催の学びの多様化地方議員連盟のメンバーとして、不登校の子どもや学校以外の場で学ぶ子どもを含め、一人ひとりに合った学びの選択肢を広げるための活動に取り組んでいます。

今回のフォーラムでは、文部科学省から次期学習指導要領について、戸田市教育委員会から「戸田型オルタナティブ・プラン」をはじめとする不登校支援について説明を受けました。また、全国の地方議員が地域で感じている課題を持ち寄り、国への要望について共有しました。

今回の研修で特筆すべきことを３点述べます。

１点目は、次期学習指導要領についてです。文部科学省から、現在検討されている次期学習指導要領について説明がありました。次期学習指導要領では、子どもが自ら考え、他者と対話しながら学びを深める「主体的・対話的で深い学び」を、授業の中でさらに実現することが重視されています。（資料１）

また、「多様性の包摂」が大きな柱の一つとして示されています。不登校の子ども、日本語指導が必要な子ども、特別な支援が必要な子どもなどについて、共通の学びを基本としながら、一人ひとりの状況に応じて学ぶ内容や方法を柔軟にする仕組みが検討されています。デジタルを活用した学習も、その選択肢の一つです。

教育課程や授業時間の柔軟化、デジタル環境の整備、教職員が取り組みやすい環境づくりについても検討されています。

特に重要なのは、全員が同じ場所で同じ方法によって学ぶことだけを前提とせず、子どもを学校の仕組みに合わせるのではなく、学び方を一人ひとりの子どもに合わせる方向へ、国の教育が変わろうとしていることです。

２点目は「不登校を科学する」戸田市のぱれっとラボについてです。

戸田市教育委員会から、「誰一人取り残されない教育」を目指す不登校

支援について説明を受けました。中でも特に印象に残ったのが、不登校対策ラボラトリー「ぱれっとラボ」です。戸田市では、この取組を「不登校を科学する」と表現しています。

不登校支援を教員や保護者の気付きや経験だけに頼るのではなく、研究やデータも活用し、より効果的な支援につなげる取組です。

出欠、遅刻・早退、保健室の利用、学校生活に関するアンケート、教育相談などの情報を活用し、不登校になってから対応するのではなく、子どもの小さなSOSを早期に把握して支援につなげています。気になる子どもについてはケース会議を行い、教育データも活用しながら、一人ひとりに必要な支援を検討しています。

また、不登校支援の効果検証、校内の居場所への訪問・助言、多様な学びの場を利用する子どもの状況の調査・分析なども行っています。

支援策をつくって終わるのではなく、必要な子どもに届いているのか、どのような効果があったのかを検証し、その結果を次の施策へ反映するところまでを不登校対策として位置付けている点が特徴です。

尼崎市にも、校内で過ごすことのできる場所をはじめとした不登校支援があり、教育施策を研究する「学びと育ち研究所」もあります。尼崎市においても、研究機能を不登校などの具体的な教育課題に活用し、どのような支援が子どもに届き、どのような変化につながったのかを検証しながら、施策を改善することが必要です。

３点目は、国への要望についてです。学びの多様化地方議員連盟では、全国の地方議員がそれぞれの地域で把握した課題を持ち寄り、自治体だけでは解決が難しい制度上の課題について国に要望しています。今回の要望では、不登校等により学校給食を食べていない子どもの給食費の減額・返金、フリースクール等を利用する子どもや家庭への経済的支援、不登校の子どもが健康診断を受けられる機会の確保という３点について、国に対応を求めました。（資料２）

最後に、今回の研修を踏まえ、尼崎市で活かしたいことを４点述べます。１点目は、一人ひとりの状況に応じて、学ぶ場所や方法を選べる環境を整えることです。尼崎市には、校内の居場所や教育支援室、フリースクール等の利用支援などがあります。一方で、家から出ることが難しい子どもが利用できるオンライン支援は十分ではありません。オンラインによる学習や相談に加え、自宅から参加し、他者と緩やかにつながることのできるメタバース空間の活用も進める必要があります。

２点目は、不登校支援の効果を検証し、施策の改善につなげることです。利用者数だけでなく、必要な子どもに支援が届いているのか、その支援によって安心感や学び、生活にどのような変化があったのかを把握する必要があります。戸田市の「ぱれっとラボ」を参考に、尼崎市の

「学びと育ち研究所」の研究機能を、不登校支援の分析や効果検証に活用することを提案します。

３点目は、自治体だけでは解決できない課題を、全国の地方議員とともに国へ届けることです。自治体によって支援内容や財政負担に差が生じる課題については、市民に近い地方議員が地域の実情を持ち寄り、政党や自治体の枠を越えて国に制度改善を求める必要があります。

４点目は、学校に通えていない子どもを、必要な制度や支援から外さないことです。尼崎市では、今年度から、不登校等により給食を食べない期間について、停止手続きを行い、その日数を給食費に反映できる仕組みが始まりました。また、令和６年度から、フリースクール等の利用料を補助する制度も実施されています。

一方、学校に通えていない子どもの健康診断については、引き続き検討が必要です。登校できないことによって、本来受けられるはずの健康診断を受けられないことがないよう、学校以外の場所や医療機関でも受診できる仕組みを提案していきます。

子どもを学校や支援の仕組みに合わせるのではなく、一人ひとりの子どもに学びと支援の仕組みを合わせる環境づくりを進めます。勉強会で学んだことを尼崎市にいかしてまいります。

資料1

文部科学省

令和8年2月20日
産業教育WG
参考資料5－1

ポイント資料：概要版

教育課程企画特別部会
論点整理

（令和7年9月25日）

※総則・評価特別部会や各教科等ワーキンググループにおける議論を踏まえ一部内容を更新

次期学習指導要領に向けた基本的な考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

1 「主体的・対話的で深い学び」の実装（Excellence）

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じた資質・能力の育成について、一層の具現化・深化を図る

2 多様性の包摂（Equity）

子供たちの多様性を包摂することで、一人一人の意欲が高まり、可能性が開花し、個性が輝く教育を実現する

3 実現可能性の確保（Feasibility）

持続可能な在り方を追求し、教師と子供の双方に「余白」を創出することで豊かな学びに繋げる

学びをデザインする高度専門職としての教師

デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備

「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

総合的な勤務環境整備

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、
自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育む

資料2

令和8年 8月 25日

多様な学びを創る議員連盟
会長　　　丹羽　秀樹　様

不登校児童生徒等の学びと育ちを支える環境整備について（要望）

学びの多様化地方議員連盟
会長　　　田中　あつお（熊本市議会議員）

日ごろより、誰一人取り残されない学びの保障に向けてご尽力いただいていることに対し、深く感謝を申し上げます。私たち学びの多様化地方議員連盟は、令和6年8月に設立された超党派の地方議員によるネットワークであり、不登校の子ども、特別な支援を必要とする子ども、外国にルーツを持つ子ども、生活が困窮する家庭の子どもなど、一人ひとりに合った学びのかたちを地域から実現することを目的として活動しています。

【要望趣旨】

小・中学校の不登校児童生徒数は約35万人に達し、過去最多を更新し続けています。国において学びの多様化学校の設置やCOCOLOプランの推進が進められていることに敬意を表します。一方で、現場では「食べていない給食費の負担」「学校外での昼食代の二重負担」「健康診断機会の喪失」といった、制度の狭間に起因する日常的な課題が山積しています。これらは既存制度が登校を前提としているために生じており、自治体間の対応格差も顕著です。一人ひとりの育ちを支える環境整備に向け、以下の通り要望いたします。

1. 学校給食を喫食していない児童生徒の給食費の取扱いの徹底と、公会計化の推進

文部科学省のガイドラインでは、長期欠席者等への給食費の減額処理が示されていますが、保護者への周知不足や事務の硬直性により、実態が伴わない事例が多くあります。令和8年度からの公立小学校における給食費の国負担軽減開始後も、喫食していない児童が恩恵を受けられず家庭負担が続く構造は解消されていません。神戸市のような先進例がある一方、不登校を支援対象外とする自治体もあり格差が深刻です。事務の適正化と教職員の負担軽減に向け、公会計化をさらに強く推進してください。

2. フリースクール等に通う家庭に対する経済的支援

フリースクール等に通う家庭では、利用料のみならず昼食代も全額自己負担となり、学校に通う場合と比較して経済的な差が生じています。教育機会確保法の理念に照らし、学ぶ場所によって公的支援に差がある現状は見直されるべきです。また、自治体によって支援の有無が大きく異なり、学校との繋がりが薄い家庭ほど情報が届かない構造的課題も解消が必要です。

3. 不登校児童生徒の健康診断機会の確保

在籍する全児童生徒が対象のはずの学校健診ですが、登校できない子どもは受診機会を逸し続けています。個別受診は親子への負担が大きく定着していません。渋谷区のように教育支援

センター等での集団健診を実施し、確実な機会提供と支援機関への接点創出に繋がっている事例を参考に、実施手法の整理と財政的支援を要望します。

【要望項目】

1-1. 不登校等により学校給食を喫食していない児童生徒について、給食費の徴収停止・減額・返還に関する取扱いを改めて自治体に周知するとともに、その運用実態を把握すること

1-2. 学校給食費の公会計化をシステム改修等への財政支援を伴う形でさらに推進すること

1-3. 学校給食を喫食していない児童生徒に対する代替的な支援（昼食費相当額の給付等）について、国としての考え方を示すこと

2-1. フリースクール等に通う児童生徒の家庭に対する経済的支援について、国による支援の枠組みを構築し、自治体間格差の解消を図ること

2-2. 不登校の子どもとその家庭に支援制度の情報が確実に届くよう、学校経由に依存しない情報発信の充実を図ること

3-1. 不登校児童生徒が健康診断を受ける機会を確保するため、教育支援センターやフリースクール等を活用した集団健診等の実施手法を整理し、自治体の取組を財政的に支援すること

3-2. 不登校児童生徒の健康診断の受診状況について、全国的な実態調査を実施すること

以上はいずれも、新たに大きな制度を創設することを求めるものではなく、既存の制度が「学校に通っている子ども」を前提としているために生じている格差を埋めるための、具体的かつ実行可能な提案です。私たち地方議員も、各地域の議会において引き続き取組を進めてまいります。しかしながら、どこに住んでいても同じ支援を受けられる状態をつくるためには、国による方針の明示が不可欠です。令和9年度予算編成に向けたご検討とあわせ、速やかにご対応いただきますようお願い申し上げます。

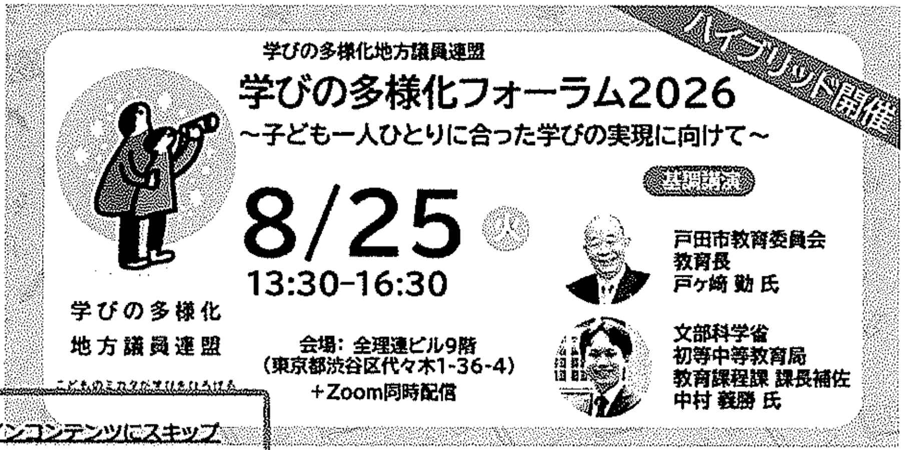

メインコンテンツにスキップ

イベントに参加できます

イベントに参加

8月 25 学びの多様化フォーラム2026~子ども一人ひとりに合った学びの実現に向けて~

イベントは終了です | (火) 13:30 | オンライン | By 学びの多様化地方議員連盟

社会貢献／地域活性　社会課題　行政　教育　不登校　特別支援

チケット

①会場参加【議連会員】
¥1000 ~ 8/24 22:00

②会場参加【地方議員（非会員）】
¥3000 ~ 8/24 22:00

③オンライン【議連会員】
¥1000 販売終了

④オンライン【一般・地方議員（非会員）】
¥2000 販売終了

⑤会場参加【一般の方】
¥3000 ~ 8/24 22:00

多様なニーズのある子どもたち（例えば、不登校・障がいや外国ルーツのある子ども等）の実態を把握し、支援する政策を実現するために、2024年9月に発足予定の地方自治体の議員連盟です。学校内及び学校以外の学びの多様化を推進するために、超党派…
続きを読む

フォロー中

毎日が豊かになる商品・サービスとの"出会いと体験"を広げる
オンラインセレクトストア『Peatixマルシェ』
今すぐチェック